

【 寄 稿 】

全国各県の県境地域の特性について

国土交通省国土交通政策研究所
研究調整官 松野 栄明
研究官 台本 尊之

1. 概要

現在、経済情勢は極めて深刻なものとなっている。

大都市圏以外の地方では、以前から衰退の兆候がある中のこの事態の発生であり、状況はより厳しくなったといえる。そうした地方の各県の中でも、概ね1県の中心部にある県庁所在地と、そこから離れた県境地域との格差が構造的に拡大する懸念は前からあり、後者の県境地域の状況は更に深刻ともいえる。

約120年前の1888年末に香川県が再設置されたことにより、今日の各県の県境が概ね確定した。無論、当時は、(高速)交通基盤の殆どが未整備だったが、県境の大半は、約1300年前に自然地勢をベースにして決めた律令の「国」境を採用したものだ。従って、山岳や河川が県境を形成することが多く、元々県境地域とは、自立的発展の上で制約となりやすい険しい地形の場所であることが多かったといえる。

一方、以前は障壁だった地勢的条件が今日ではさして重大なものではなくなり、隣県の住民同士の日常的交流が盛んなところも多々ある。

人口減少、財政制約の状況下の今日、いわゆるフルセット主義を廃した社会資本・資産の有効活用が求められているといえよう。地域の実情に適した環境保全や安全な国土づくりを実施するため広域連携の必要性が増大し、県を跨ぐ連携も検討の俎上に上るが、事例は多くはない。行政上・制度上の壁、歴史的なつながりの乏しさ等が県境連携を阻害している可能性がある。これは、現在隣県と活発な交流が行われている地域においてもいえる。

これまで県境地域の状況を把握した例は無いことに鑑み、国土交通省国土交通政策研究所²では、県境を跨ぐ地域連携による地域活性化の一助となるよう、2008、2009の2年度において県境地域に関する研究を実施している。

本研究においては、

- ①統計データによる県境地域の状況把握
- ②地域間流動に対する県境抵抗の把握
- ③県境を跨ぐ地域で実施している具体的な連携事業を対象とした分析

の3点に関し考察を進めている。

研究の第1段階として、現在懸念されている県境地域の衰退が本当にあるのか、あるとすればその原因は何かを探ろうとし、その際、人口の増減をもって衰退か否かの指標とした。

具体的には、国勢調査の人口統計指標を基に、県境に接する市町村(以下「県境市町村」とそうでない市町村(以下「非県境市町村」)に関し、1980年から2000年の人口動態のトレンドに差があるか否か、その差はどのような地域で顕著に見られるか等について分析を試みた。

この部分の成果がこのほどまとまったので、以下、簡単に紹介する。

2. 地域状況の経年変化分析

(1) 分析に先行した諸条件の設定

本研究では、1980年及び2000年国勢調査を対象に、全国の市町村を県境市町村とそれ以外の非県境市町村に区分し、市町村単位の分析により相対的な県境地域の地域状況を把握した。

その際、「陸地で他県と接している」地域に限ることとし、北海道などそもそも陸地で他県と接していない地域は除外した。

①県境市町村

本研究では、「2000年国勢調査時点の境界を基準とし、市町村界が都(道)府県界に一部でも接している市町村」を県境地域の市町村と定義した(以下「県境市町村」)。一方、県境市町村がない地域(北海道、沖縄県)、離島のみで市町村が構成されている島嶼地域は対象外とした。

また、東京圏(1都3県)、関西圏(2府1県)³内の市区町村は、状況が他地域と異なると考えられることから対象外とし(図-2.1⁴)、政令市⁵が県境市であった場合も除外した。

②人口規模による市町村の分類

戦後、我が国では1953年から1961年にかけて市町村合併が進められ「昭和の大合併」と呼ばれた。その後、直近では1995年に改訂された合併特例法の影響により「平成の大合併」と呼ばれる多数の合併が行われた。

実際に市町村数が激減したのは2004~2006年度のことが、本研究では2000年国勢調査時点の市町村境界を市町村単位の基準とした。また、市町村を人口規模別に分類する場合には、2000年時点で合併して1つになっている合併前の複数市町村を基準として、それら複数市町村の人口を合計することにより集計した。

つまり、1980年時点で存在していたA村(人口5,000人)、B村(人口3,000人)が2000年時点では合併してC町(7,000人)となっている場合、1980年時点のデータとしては、C町の領域をもつ村(人口8,000人=5,000人+3,000人)として扱うこととした(分類としては人口規模5千~1万人)。なお、この市町村の人口増減率は▲12.5%($100 - 100 \times 7,000 \text{人} / 8,000 \text{人}$)の扱いとなる。なお、人口規模による分類は、3千人未満、3~5千人、5千~1万人、1~3万人、3~5万人、5~10万人、10~20万人、20~30万人、30万人以上の9通りとした。



図-2.1 県境市町村として選定した市区町村(網掛け部分)

(2) 人口指標に基づくトレンド分析

人口指標の経年的な推移を比較することにより、非県境市町村と比べた県境市町村の相対的な地域状況を把握することを目的として、以下のとおり各種分析を行った。

①人口構成比の比較

2000年時点の市町村界を基にした分析結果より、1980年および2000年時点の人口・面積規模を把握するとともに人口構成比を比較した(表-2.1)。2000年時点における全対象市町村数は2,402市町村であり、そのうち県境市町村は772存在する。これは全体の約3割に相当する規模である。また県境市町村の面積は全体の約5割を占める。年齢階層(3区分)別の人口・世帯数は、20年間で大きな変化はみられず、県境市町村の人口構成比はいずれの階層においても概ね全体の約3割であった。

表-2.1 県境市町村と非県境市町村の2時点比較

	県境		非県境		合計
		割合		割合	
市区町村数	772	32.1%	1,630	67.9%	2,402
面積(km2)	117,554	46.6%	134,971	53.4%	252,526
人口(1980年)	18,177,603	31.1%	40,218,141	68.9%	58,395,744
15歳未満	4,211,610	31.0%	9,364,082	69.0%	13,575,692
15-64歳	12,015,404	31.1%	26,648,472	68.9%	38,663,876
65歳以上	1,947,646	31.7%	4,198,860	68.3%	6,146,506
世帯数(1980年)	5,131,795	30.8%	11,535,019	69.2%	16,666,814
人口(2000年)	18,907,012	30.5%	43,049,030	69.5%	61,956,042
15歳未満	2,849,017	30.2%	6,569,240	69.8%	9,418,257
15-64歳	12,279,344	30.3%	28,205,585	69.7%	40,484,929
65歳以上	3,761,469	31.3%	8,249,088	68.7%	12,010,557
世帯数(2000年)	6,386,935	30.1%	14,820,653	69.9%	21,207,588

②人口規模別にみた市町村構成比の比較

市町村の人口規模別に2000年国勢調査を基にした市町村数の構成比をみると、3万人未満の市町村が大半を占めているとともに、3万人以上の市町村の構成比には大きな差はない。3万人未満の市町村については、小規模市町村の構成比に大きな差が生じており、県境市町村では5千人未満の構成比が20%近くを占めている(図-2.2)。

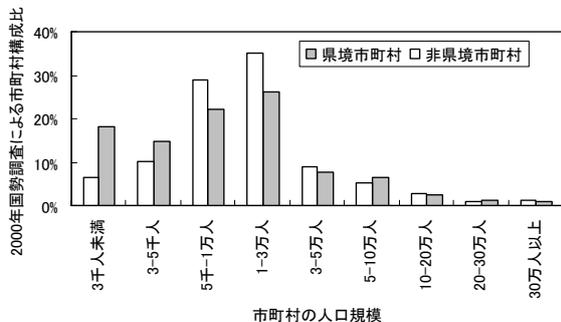


図-2.2 市町村の人口規模別構成

③人口規模別にみた人口増減の比較

市町村の人口規模別に人口の20年間の推移をみると、1万人以上の市町村では人口減少が生じていないが、1万人未満の市町村では、人口規模が小さくなるほど人口減少が顕著にみられる。また、県境市町村と非県境市町村との比較では、特に3万人未満の人口規模の市町村において県境市町村の方が非県境市町村よりも減少率が5%程大きい(図-2.3)。

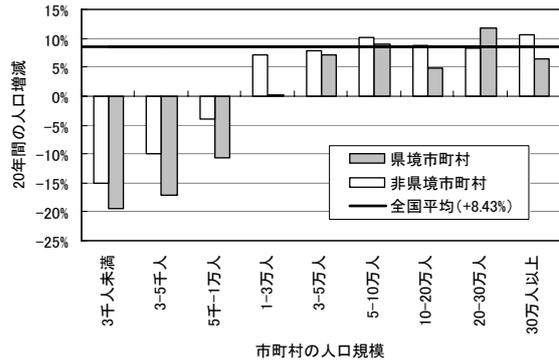


図-2.3 人口の増減

④高齢化率の増減の変化

高齢化率の増減については、3万人未満の市町村では人口規模が小さい市町村ほど増加傾向を示している(図-2.4)。また、1980年と2000年との比較では、県境市町村の方が非県境市町村よりも高齢化率が増加しており、3万人未満の県境市町村では高齢化率がこの20年間で10%以上増加している。

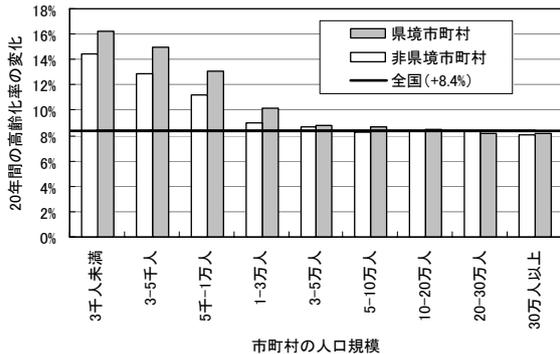


図-2.4 高齢化率の増減

⑤生産年齢人口増減の比較

15歳以上65歳未満の生産年齢人口の推移についても、人口規模の小さな市町村において減少している傾向がみられ、特に3万人未満の県境市町村では同規模の非県境市町村と比較して減少が著しく、その差が約5~10%に達する(図-2.5)。

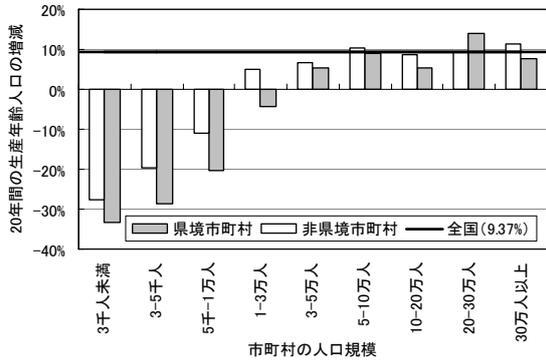


図-2.5 生産年齢人口の増減

⑥まとめ

これらの結果より、人口規模3万人以上の市町村については、人口規模および県境市町村であるか否かにより人口統計上の推移に明確な傾向はみられない一方、人口規模3万人未満の市町村においては、人口規模が小さくなるに連れ、人口減少、高齢化率増加、生産年齢人口減少の傾向が著しくなっており、さらにこれらの傾向は県境市町村のほうが非県境市町村より著しいことがわかった。

つまり、1980年から2000年の間においては、3万人以上の人口規模では県境市町村と非県境市町村間で明確な傾向はなく、県境付近において顕著に衰退が表れているとは言えない。一方、3万人未満の人口規模の市町村については、県境市町村のほうが衰退は著しいことが推測される。少なくとも、人口規模の小さい市町村の構成比は県境市町村の方が大きいので、人口減少が地域状況の衰退指標と考えれば、県境市町村において著しい衰退が観察されるといえる。

3. 人口経年変化の要因検討

(1) 通勤動向による人口経年変化の要因検討

国土交通省では現在、過疎集落研究会⁶をはじめとして、人口減少社会における過疎化問題に対する対応が行われているが、過疎地域に共通する問題として「働き口」の問題が挙げられている。人口減少の主要な要因として雇用問題があり、雇用の創出が過疎化の歯止めとなるという考えである。

前章では、人口規模の小さい県境市町村では人口減少の傾向がみられることについて触れたところであるが、本節では人口減少の要因として通勤動向に着目して分析を行った。これは、自市町村内に働き口がある場合には雇用問題は発生しないが、小規模市町村においては働く場所に乏しいことが考えられるためであり、その場合、

必然的に他市町村へ働き口を求めることになるが、通勤できる環境が整備されている状況下であれば自市町村で居住し他市町村へ通勤する動向が見られ、そうでない場合には他市町村への転出が進み人口減少が激しくなるといえるためである。

本節における人口減少の要因についての検討では、市町村の人口規模別に自市町村及び他市町村(他県を含む)への通勤動向を比較することにより通勤動向を整理した。なお、通勤動向を分析する際に必要な起点(常住地)、終点(従業地)の市町村名はいずれも2000年の国勢調査を基に設定しており、通勤動向を示す通勤率は、同年国勢調査に基づく「自市町村または他市町村への通勤者/常住地内の全通勤者」で算出した。

①人口規模別にみた通勤先別通勤動向の比較

人口減少傾向が見られる3万人未満の県境市町村については、自市町村への通勤率は人口規模が小さいほど大きい傾向がみられる(図-3.1)。一方、他市町村への通勤率は非県境市町村も県境市町村もともに、3万人を境に人口規模が小さくなるに連れて小さくなる傾向にあるが減少幅は県境市町村が大きい。(図-3.2)。

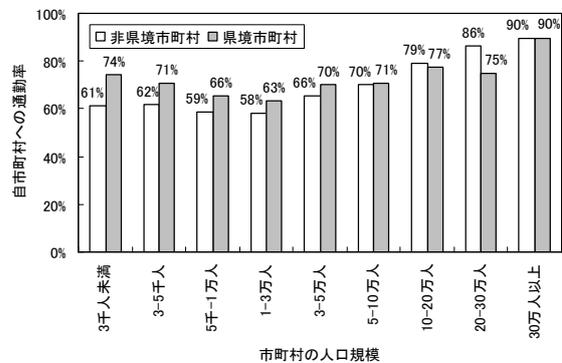


図-3.1 自市町村への通勤率

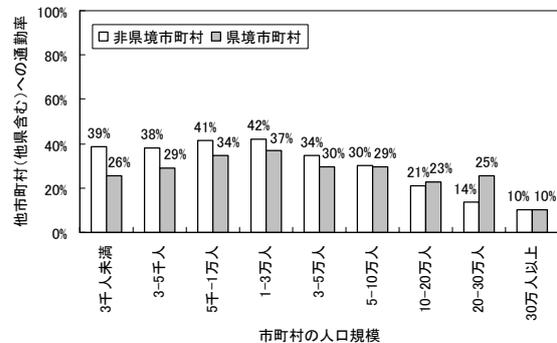


図-3.2 他市町村(他県を含む)への通勤率

②人口規模別にみた通勤動向と人口増減の比較

他市町村への通勤率が人口増減に及ぼす影響を検討するために、通勤率と人口増減率の関係を人口規模別に整理した。その結果、10万人未満の人口規模の市町村では他市町村への通勤率と人口増減率との間には、通勤率が高いと人口増加率も高いという右肩上がりの傾向がみられる。また、3万人未満の市町村では、人口規模が小さい市町村ほど通勤率（中央値）が低下しその低下量は非県境市町村よりも県境市町村の方が著しく、それらの通勤率（中央値）の差は大きくなるという傾向がみられるが、これが先にみられた県境市町村と非県境市町村の人口増減率の差を生じさせていると推測できる。

このことは、前節の結論から導き出された「自市町村内に働き口がない場合は必然的に他市町村へ働き口を求めることになり、通勤できる環境が整備されている状況下であれば自市町村で居住し他市町村へ通勤する動向が見られるが、仮に通勤できない状況下であれば他市町村へ移住し、その結果人口減少の傾向が強くみられる」という仮定の後半部を示唆しているといえる（図-3.3）。

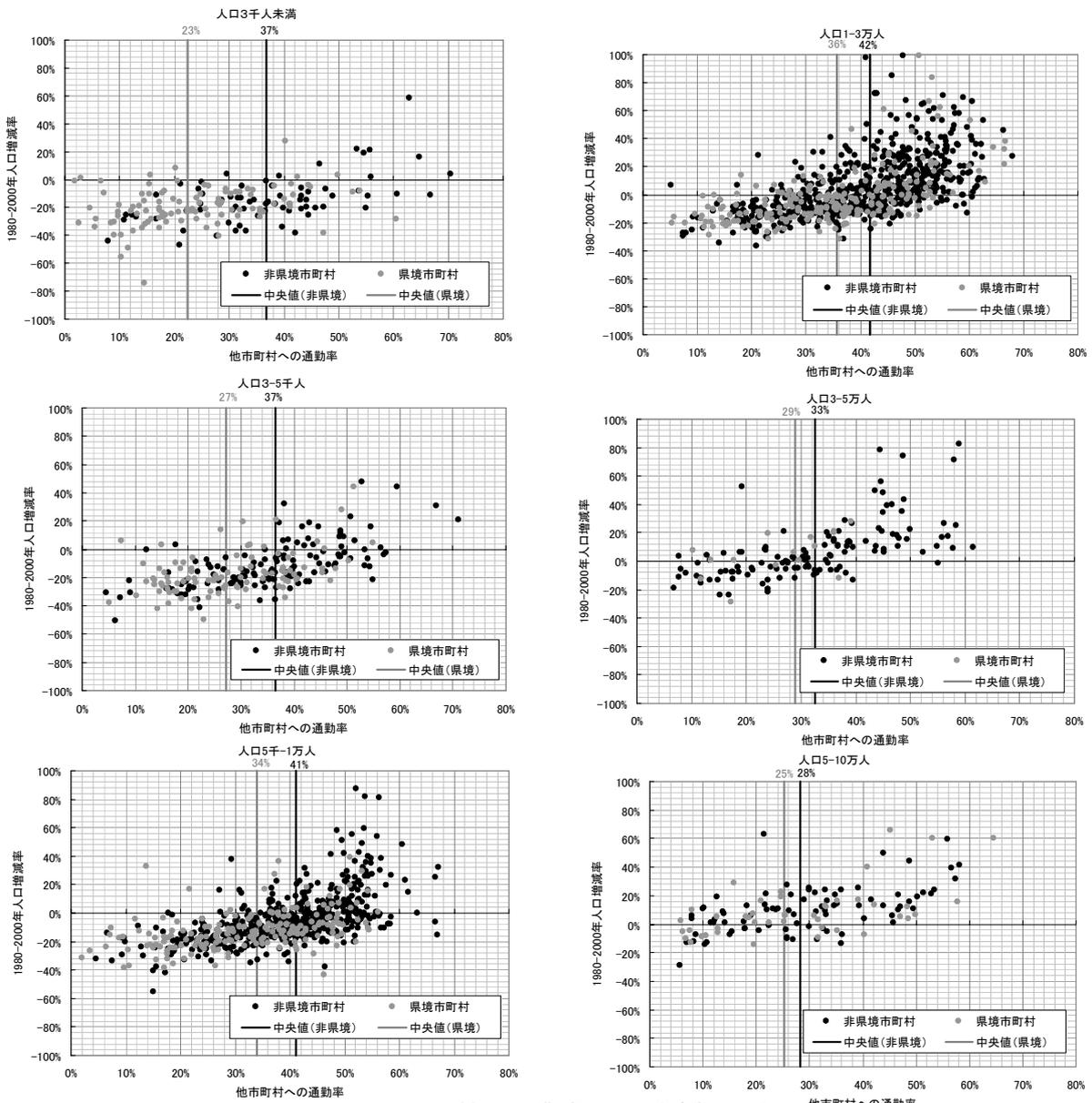


図-3.3 他市町村への通勤率と人口増減率の関係
(人口10万人未満の市町村)

また、人口10万人以上の市町村についても同様に整理した。その結果、10万人以上の市町村ではそれ未満の人口の市町村と比較して、通勤率が高いと人口増加率も高くなるという傾向は明確にみられなかった。(図-3.4)。

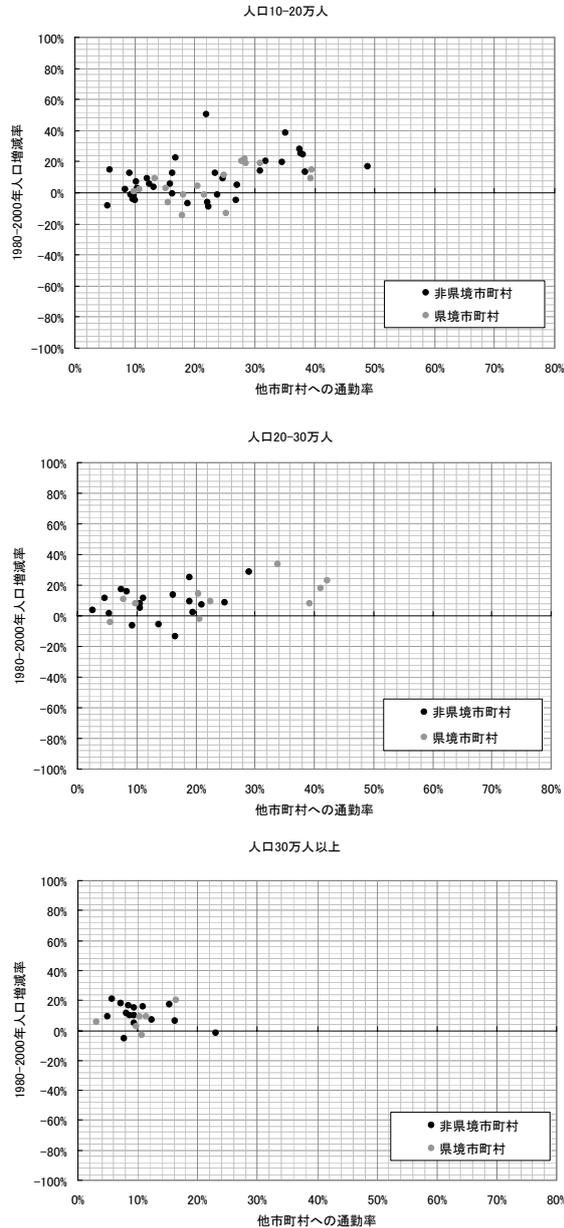


図-3.4 他市町村への通勤率と人口増減率の関係 (人口10万人以上の市町村)

③特徴的な県境市町村の事例

一方、低い通勤率の傾向がみられた3万人以下の県境市町村でも、人口があまり減少していない、もしくは微増している地域もみられることから、他市町村への通勤率が15%未満で、かつ人口増減率が10%以上減少して

いない(増加を含む)という条件で抽出した県境市町村の特徴を人口規模別に整理した(表-3.1)。それらの市町村の特徴は、温泉地などの天然・自然資源を有する観光地、大都市圏消費者向けの農業が成功した農村、ダム等の電源施設の所在による交付金⁷対象自治体のタイプに区分される。

表-3.1 人口定着が図られた市町村の特徴

○3千人未満

- ・福島県檜枝岐村(人口増減率:▲1.0%、通勤率:1.8%)
尾瀬の温泉地を有する観光地。1961年完成の奥只見ダムがある。
- ・岐阜県白川村(人口増減率:0.9%、通勤率:3.0%)
飛騨白川郷を有する観光地。御母衣ダムがある。
- ・群馬県上野村(人口増減率:▲1.0%、通勤率:6.7%)
日航ジャンボ機墜落地点。電源立地地域対策交付金対象自治体。2005年に上野ダムが完成。2006年度以降、不交付自治体。
- ・愛知県富山村(人口増減率:▲9.9%、通勤率:7.3%)
1955年、佐久間ダムの建設により村の中心地区が水没。人口219人(2004年3月末)の日本で最も人口が少ない村(離島を除く)だった。2005年11月、豊根村と合併し豊根村に。

○3-5千人

- ・長野県川上村(人口増減率:6.0%、通勤率:7.4%)
日本有数のレタス産地であり、高原野菜で有名。村内の就業者の6割が第一次産業に従事。

○5千-1万人

- ・新潟県湯沢町(人口増減率:▲4.0%、通勤率:11.7%)
温泉、スキー施設を有する観光地。
- ・長野県白馬村(人口増減率:33.1%、通勤率:13.8%)
スキー施設を有する観光地。

○1-3万人

- ・群馬県嬭恋村(人口増減率:▲0.7%、通勤率:11.0%)
温泉・ゴルフ場などの観光地。夏の冷涼な気候を活かした高原野菜の栽培が盛んで、高原キャベツの産地として知られる
- ・福島県田島町(人口増減率:▲8.7%、通勤率:12.1%)
温泉・スキー場・キャンプ場などがある観光地。2006年3月20日、館岩村、伊南村、南郷村と合併し、南会津町の一部となった。

- ・高知県宿毛市(人口増減率:▲0.4%、通勤率:13.0%)
豊後水道に面しており、魚のゆりかご・天然の養殖場、といわれるほど魚種の豊富な海。磯釣りに適した場所も多く、全国有数のダイビングスポット。観光入り込み客数は高知県西部で年70~75万人。
- ・岐阜県下呂町(人口増減率:▲4.1%、通勤率:14.2%)
下呂温泉などの観光地を有する。2004年3月1日に他の4町村と合併し下呂市となった。
- ・宮崎県えびの市(人口増減率:▲9.6%、通勤率:14.8%)
市の南部は霧島山とえびの高原の火山と火山性高原で形成され、霧島屋久国立公園に指定されている。北部は高原と山林で矢岳高原を形成する。市の中心部は加久藤盆地であり、温泉が湧出している観光地。

④まとめ

本節では通勤動向が人口の経年変化に及ぼす影響について検討するために、通勤率と人口増減率の関係を整理した。人口規模が概ね3万人未満の県境市町村では相対的に他市町村への通勤率が低く、1980年から2000年までの20年間の定住人口は減少している傾向がみられた。つまり、他市町村への通勤可能性が閉ざされがちな地域が小規模人口の県境市町村には多く存在するため、働き口を求めて住民が他の市町村へ移住したと推測できる。一方、そのような県境市町村においても、定住人口があまり減少していない、もしくは微増している特徴的な地域もみられた。そのような地域は温泉などの天然資源を保有し単独市町村で観光・レジャー地として成功を治めている地域、独自の農業で活性化した地域、ダム等の電源施設のある地域であった。

(2) 土地利用状況による人口経年変化の要因検討

前節では人口経年変化の要因として通勤率に着目して分析を実施した結果、他市町村への通勤可能性が閉ざされがちな小規模人口の県境市町村で人口減少の傾向がみられることがわかった。本節では通勤可能性を地理的な要因から検討するために、前節までの情報に土地利用状況を考慮して分析し、土地利用状況が通勤動向に及ぼす影響を考慮した上で人口減少の要因を整理した。なお、土地利用状況を示す指標には、市町村単位で土地利用状況が類型化されている農業地域類型区分(2000年)⁸を用いた。この指標では、全国の市町村を都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4類型に分類している(表-3.2)。

表-3.2 農業地域類型区分の定義

用語	定義	
農業地域類型区分	地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市町村を区分したものである。	
区分	都市的地域	可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の旧市区町村または市町村。可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村または市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
	平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村または市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものを除く。耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村または市町村。
	中間農業地域	耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村または市町村。耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村または市町村。
	山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村または市町村。

①人口規模別・土地利用別の市町村構成比

市町村の人口規模別・土地利用状況別に市町村数を把握し構成比を整理した結果、人口規模が小さい市町村ほど山間農業地域の占める割合が大きくなる傾向がみられた(図-3.5)。また、同じ人口規模の市町村では、非県境市町村よりも県境市町村の方が、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域の占める割合が大きい傾向がみられる。なお、3千人未満の県境市町村では、都市的・平地農業地域は存在しない。農業地域類型区分は、その定義にもあるように「地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものである」であり、中間・山間農業地域の林野率等の定義を考慮すると、3千人未満の人口規模の県境市町村はその面積の大半が林野等で占められている地理的に不利な条件地域であることが推測される。

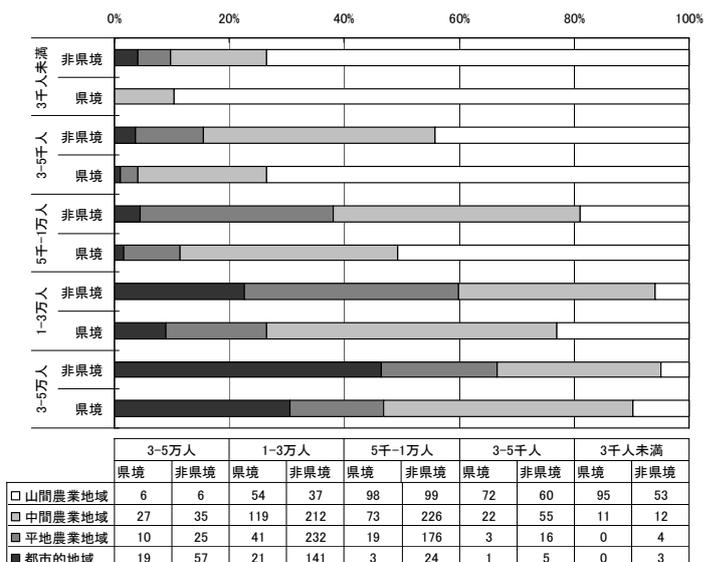


図-3.5 人口規模別・土地利用別の市町村構成比
(表中の数値は構成数を示す)

②人口規模別・土地利用別の人口増減の比較

市町村の人口規模別・土地利用状況別に 1980 年と 2000 年の 2 時点間の人口増減率を整理した (図-3.6)。その結果、都市的・平地農業地域では中間・山間農業地域と比べて人口増加の傾向がみられ、その傾向はそれらの地域が県境を跨ぐ地域であるか否かには関わらない。

一方、中間・山間農業地域では人口は減少傾向にあり、人口規模が小さい市町村ほど減少率は大きい傾向にある。また、その減少率は特に山間農業地域では県境市町村のほうが若干大きい傾向にある。

また、3-5千人、1-3万人の市町村のように都市的地域や平地農業地域において県境を跨ぐ地域であるか否かにより人口増減に明確な差が生じている人口規模区分もみられるが、それらの構成市町村数は極めて少ないため、一般的な傾向であると判断するには難しい。

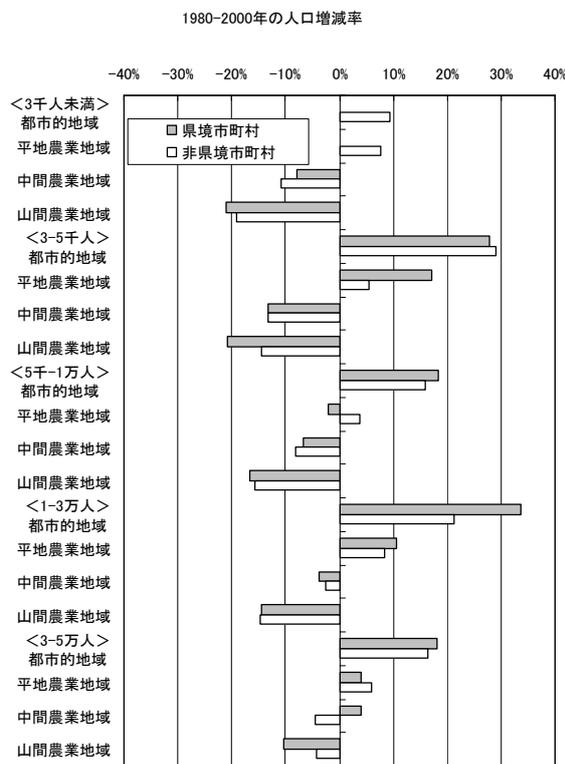


図-3.6 人口規模別・土地利用別の人口増減の比較

③人口規模別・土地利用別の通勤動向の比較

市町村の人口規模別・土地利用状況別の通勤動向把握のため、規模・状況別の他市町村への通勤率を整理した (図-3.7)。市町村の人口規模別に通勤率をみると、同規模では、都市的地域>平地農業地域>中間農業地域>山間農業地域の順に通勤率の大小関係があり、山間農業地域が最も通勤率が小さい傾向がみられた。県境市町村と非県境市町村を比較した場合は、5千人以上の市町村

では土地利用状況に関わらず通勤率に違いはほとんどみられない。しかし、5千人未満の市町村のうち特に中間・山間農業地域では、通勤率に5~10%程度の差が生じている。このことから、5千人未満の県境市町村は地理的に不利な条件にあることにより、住民の他市町村への通勤が妨げられていると推測できる。

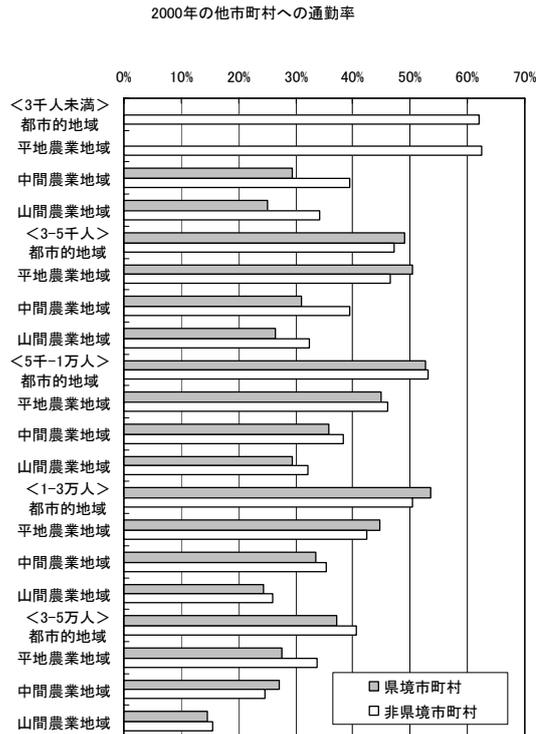


図-3.7 人口規模別・土地利用別の通勤率の比較

4. 結論

本研究において現時点で得られた成果を整理すると次のことがいえる。

県境の市町村と非県境市町村について、1980年から2000年にかけての人口トレンドを比較すれば、人口3万人以上の比較的規模の大きな市町村では明確な差は見られない。一方、人口3万人未満の市町村においては全体に人口規模が小さいほど人口減少が激しく、同規模人口市町村の比較においては県境市町村の方がより人口減少が激しい。人口減少を地域衰退の指標とすると、同規模人口の市町村を比較した場合、県境市町村の衰退ぶりの方がより激しい。

また、その要因として当該市町村以外への通勤率に着目したところ、他市町村への通勤率が高い市町村では人口定着が図られ、低い市町村ほど人口減少が激しいことが明らかになった。このことは、人口の定着には雇用の

確保が重要であることは言うまでもないが、これは1つ1つの市町村単位のみで考えるのではなく、通勤圏として隣接する市町村への通勤も含めて雇用の確保を考慮することの重要性が示唆されたと考えられる。通勤可能圏の拡大に資する交通基盤整備も人口定着に寄与するものと考えられる。

また、当然のことではあろうが、県境市町村は非県境市町村と比較して、山間農業地域のような自然条件の厳しい地域が多い。自然条件の厳しい地域ほど他市町村への通勤率が小さく、人口減少が激しいことも示された。

但し、自然条件の厳しい市町村の中にも個別の努力や事情によって人口減少が緩和されている地域があることも同時に示された。特に、観光などの産業は他地域と差別化を図ることが重要であるが、広域的な連携により地域資源を確保することは有効な戦略になりうると考えられる。特に、県境市町村にとっては、県を跨ぐ地域間の連携も視野に入れて考える必要があるだろう。

本研究は、学識経験者からなる「県境地域を対象とした広域的な地域づくりに関する研究会」を設置して研究を進めているところであり、これまでに大貝彰先生（豊橋技術科学大学建設工学系教授）、戸田敏行先生（社団法人東三河地域研究センター常務理事）には研究会において大変貴重なご示唆を頂いた。

現在、地域間流動に対する「県境抵抗」について分析するとともに、県境を跨いだ地域間で連携事業に取り組んでいる組織に対してアンケート・ヒアリング調査を実施し、効果や課題などの分析を実施しているところである。

今後、それらの結果を基に、県境地域の状況を踏まえた上での効果的な地域連携方策について検討する予定であり、研究のご指導を頂いている先生方やご協力いただいている各市町村の職員等の方々に厚くお礼申し上げます。

¹ 北海道と沖縄を除く45都府県を66か国に分けていた。

² 省庁再編に伴い、国土の総合的、体系的な利用・開発・保全、社会資本整備、交通政策等について、より幅広い視点から充実した調査研究活動を行うべく旧建設省建設政策研究センター及び旧運輸省運輸研修所を母体として、人員、組織を拡充した上、国土交通省の施設等機関として2001年1月6日に新たに発足。中長期的な視点から、国土交通政策の確かな推進に資する基礎的な調査、研究を行っている。
<http://www.mlit.go.jp/pri/>

³ 東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
関西圏：大阪府、京都府、兵庫県

⁴ グレーの網掛け部は県境市町村を示す。また、斜線部は除外地域を示す。

⁵ 政令市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市（2000年時点）

⁶ 集落機能の維持をテーマとして掲げ、地域資源の有効活用、新規ビジネスの創出等について多面的に検討するために、2008年12月に国土交通省国土計画局総合計画課を事務局として研究会を設置。

⁷ 電源立地地域対策交付金のこと。「電源地域」で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的としている。電源地域とは、建設準備中・工事中・運転中の発電用施設が所在する市町村とその周辺の市町村のこと。経済産業省HPより引用。

⁸ 農林水産省HP（農林水産関係用語集）より引用。